

○スクール（学校）ソーシャルワーカーの時代到来！

近年の学校教育現場における不登校、いじめ、非行、児童虐待等の子どもたちが抱える課題は深刻化し、学校のみでの対応では困難な事例もあり、学校・家庭・関係機関・地域が協働して取り組んでいく必要性が高まっています。また、通常学級に在籍する発達障害の子どもたちへの支援に際しては、将来の社会的自立に向けて学校と家庭、福祉機関が協働して取り組んでいくことが求められています。そして、このような状況背景を受けて、文部科学省は2008年度より小・中学校にスクール（学校）ソーシャルワーカーを派遣する事業を開始しました。

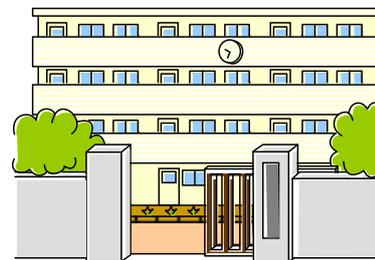
スクール（学校）ソーシャルワーカーの業務は、子どもたちの教育に悪影響を及ぼしている家庭環境や学校環境等を改善していくことにあります。例えば、家庭環境において親から身体的、性的虐待を受けていたり、親のネグレクトによって食事が十分与えられず、またはお風呂にも入らないために異臭のする同じ下着で毎日登校してくる場合などです。また、親の愛情が十分注がれないために、非行化傾向を示す場合もあります。これらの家庭環境によって、子どもたちは学校で学業に専念できなかつたり、遅刻や欠席が頻繁となつたりする場合があります。

さらに、学校環境においては、いじめや友人関係のトラブル、教師とのトラブルで子どもたちが不登校になったりする場合があります。

子どもは教育を通して、成長・発達していきます。しかし、家庭環境や学校環境、地域環境などによって、子どもの教育機会が妨げられたならば、子どもの成長・発達も妨げられてしまいます。

そのため、子どもの抱える環境を改善していかなければなりません。そして、環境改善を図っていくためには、学校・家庭・関係機関・地域が協働して支援を行っていく必要があります。この協働を図っていくための中心となる役割を担うのが福祉専門職のスクール（学校）ソーシャルワーカーなのです。

実際には、子どもの抱える家庭環境を改善していくために、スクール（学校）ソーシャルワーカーは学校と協議し、必要に応じて児童相談所、福祉事務所、家庭児童相談室、民生委員・児童委員、主任児童委員、警察少年課、保護司、他機関とのケース会議を開催して、子ども支援のための取り組みを協働で行っていきます。



○世界のスクール（学校）ソーシャルワーカーの動向



現在、世界 40 カ国以上の国で、スクール（学校）ソーシャルワーカーが活躍しています。その起源は、1906 年～1907 年にアメリカで始まりました。福祉専門職が家庭の経済状況や親のネグレクトなどで学校に行けない子どもたちの教育保障を目指して、学校と家庭の橋渡し役に取り組んでいったのが始まりです。

現在、アメリカには 2 万人以上のスクール（学校）ソーシャルワーカーがいますが、100 年以上の歴史をもちます。その後、カナダや北欧・ヨーロッパにもスクール（学校）ソーシャルワーカー事業が開始し、アジアでは 1990 年度に入り、韓国（「学校社会福祉士」）、モンゴル、台湾などで事業が開始しています。そして、2008 年は日本と中国（「学校社会士」）で事業が開始されることになりました。

○わが国でのスクール（学校）ソーシャルワーカーの養成

スクール（学校）ソーシャルワーカーは、学校教育分野で活躍するソーシャルワーカーです。わが国のソーシャルワーカーは、国家資格を有する「社会福祉士」「精神保健福祉士」です。そのソーシャルワーカー養成は、福祉系大学等で行われています。

しかし、今までわが国ではスクール（学校）ソーシャルワーカーという業務が無かったため、スクール（学校）ソーシャルワーカーの養成は行われてきませんでした。そのため、スクール（学校）ソーシャルワーカーの人材養成が急務となっています。

今回、全国の福祉系大学等 271 校が加盟している社団法人日本社会福祉士養成校協会では、2009 年度より「スクール（学校）ソーシャルワーク認定課程」を設立しました。この認定課程を設置できるのは、社団法人日本社会福祉士養成校協会が認可された福祉系大学等のみです。2009 年度は全国で 10 校、2010 年は 20 校が認可されています。福岡県立大学人間社会学部社会福祉学科は、2009 年度に認可されています。

○「スクール（学校）ソーシャルワーク認定課程」

本学では、4年次に「スクール（学校）ソーシャルワーク認定課程」を設定しています。必修科目としては、「学校ソーシャルワーク論」「学校ソーシャルワーク演習」「学校ソーシャルワーク実習指導」「学校ソーシャルワーク実習」を核に、教育関連科目（例・「教育制度論」「生徒指導）、「精神保健学」となります。

「学校ソーシャルワーク実習」は80時間以上の実習になります。本学では、附属研究所「不登校・ひきこもりサポーターセンター」がありますが、センターでは学校からの派遣依頼で別室登校等の子どもの支援に学生派遣をしています。そのため、サポートセンターでの不登校支援の活動をしてもらいながら、スクール（学校）ソーシャルワーカーが派遣されている小・中学校の実習を行います。実



習校では、スクール（学校）ソーシャルワーカーの指導を受けながら、子ども支援の方法や支援ケース会議の参加等を通して、学校ソーシャルワーク実践を学んでいくことになります。